

平成 25 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社足利ホールディングス
代表者名 代表執行役社長 藤 澤 智
(コード番号：7167 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役経営企画部長 松 下 正 直
(TEL：028-622-8411)

自己株式（第 1 種優先株式）の取得および消却に関するお知らせ

株式会社足利ホールディングス（社長 藤澤 智）は、本日開催の取締役会において、当社定款に定める取得条項に基づき、自己株式（第 1 種優先株式）の取得を行うとともに、取得する自己株式（第 1 種優先株式）について、会社法第 178 条に基づき消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式（第 1 種優先株式）の取得を行う理由

将来における優先配当金の負担を軽減することを目的として、自己株式（第 1 種優先株式）を取得するものです。

2. 自己株式（第 1 種優先株式）の取得および消却の内容

(1) 取得・消却する株式の種類および数	第 1 種優先株式 10,000 株
(2) 取得価額	1 株につき 2,651,200 円
(3) 株式の取得価額の総額	26,512,000,000 円
(4) 取得・消却日	平成 26 年 1 月 17 日（金）

※取得価額は、第 1 種優先株式 1 株当たりの払込金額相当額 2,500,000 円に、経過配当金相当額 151,200 円（第 1 種優先配当金の額 189,000 円に、平成 25 年 4 月 1 日から取得日（平成 26 年 1 月 17 日）までの日数（初日および取得日を含む）を乗じた金額を 365 で除して得られる額）を加算した額となります。

3. ご参考（当社の発行済株式の状況）

株式の種類	発行済株式の数	
	取得・消却前	取得・消却後
普通株式	325,000,000 株	325,000,000 株
第 1 種優先株式	10,000 株	0 株
第 2 種優先株式	10,000 株	10,000 株

※上記の普通株式の数については、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資分（最大 8,250,000 株）を考慮しておりません。

以 上